

## 議題 (4) 平成 29 年度男女共同参画推進委員会の開催予定について

日 時	委員会開催スケジュール (案)・実施事項等
5 月中旬	<b>第 1 回 戸田市男女共同参画推進委員会 (通算 3 回目)</b> <b>【審議案件 (予定)】</b> ○男女共同参画に関する市民意識調査・職員意識調査について ・調査表の質問項目 ・調査時期 ・調査対象 (市民意識調査のみ) 等
7 月	<b>第 2 回 戸田市男女共同参画推進委員会 (通算 4 回目)</b> <b>【審議案件 (予定)】</b> ○男女共同参画に関する市民意識調査・職員意識調査について ・調査表の質問項目の確定 ・市民意識調査・職員意識調査の最終確認 等
9 月	○市民意識調査・職員意識調査 実施
10 月～12 月	○市民意識調査 調査結果分析 (未回答者への督促期間) ○職員意識調査 調査結果分析
12 月中旬	<b>第 3 回 戸田市男女共同参画推進委員会 (通算 5 回目)</b> <b>【審議案件 (予定)】</b> ○市民意識調査・職員意識調査結果 (中間報告) ○第五次男女共同参画計画 改訂内容検討 等
3 月	<b>第 4 回 戸田市男女共同参画推進委員会 (通算 6 回目)</b> <b>【審議案件 (予定)】</b> ○市民意識調査・職員意識調査報告 (完了報告) ○第五次男女共同参画計画 改訂内容検討 等

※上記スケジュール案は変更となる場合があります。

※上記のスケジュール案とは別に、推進委員会を 2 回開催することができます。

(男女共同参画推進条例第 21 条の規定に基づき、市民や事業者の方から、本市の男女共同参画施策について苦情申立てがあった場合、委員の皆様から苦情に対する意見を聴くため推進委員会を開催できるように、2 回分の推進委員会開催費用を確保しているものです。)